

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年1月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
【会社名】	株式会社 薬王堂
【英訳名】	YAKUODO. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 郷 辰 弘
【本店の所在の場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地
【電話番号】	019-697-2615 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小 笠 原 康 浩
【最寄りの連絡場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地
【電話番号】	019-697-2615 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小 笠 原 康 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 3 四半期累計期間	第37期 第 3 四半期累計期間	第36期
会計期間	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年11月30日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年11月30日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日
売上高 (百万円)	56,348	62,256	74,912
経常利益 (百万円)	2,837	3,151	3,509
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,799	2,147	2,334
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,080	1,080	1,080
発行済株式総数 (株)	6,580,400	19,741,200	19,741,200
純資産額 (百万円)	13,834	16,142	14,369
総資産額 (百万円)	33,397	36,896	32,346
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	91.15	108.81	118.28
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	19.00
自己資本比率 (%)	41.4	43.8	44.4

回次	第36期 第 3 四半期会計期間	第37期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成28年 9 月 1 日 至 平成28年11月30日	自 平成29年 9 月 1 日 至 平成29年11月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	32.67	29.32

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。平成29年 2 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、米国の政策運営や北朝鮮情勢などにより、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の営業基盤であります東北地方においては、復興需要の収束による停滞感がみられるなど、依然として厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社は、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圈ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを岩手県に4店舗、青森県に4店舗、秋田県に3店舗、宮城県に5店舗、山形県に3店舗の合計19店舗を新規出店いたしました。また、岩手県のドラッグストア2店舗を退店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は238店舗（うち調剤併設型3店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は622億5千6百万円（前年同四半期比10.5%増）、営業利益は26億7千9百万円（前年同四半期比2.4%増）、経常利益は31億5千1百万円（前年同四半期比11.1%増）、四半期純利益は21億4千7百万円（前年同四半期比19.4%増）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

① ヘルスケア部門

医薬品は感冒薬や健康食品等が伸張り、衛生用品では介護用紙おむつ等が伸張いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比6.3%増加し、138億7千2百万円となりました。

② ビューティケア部門

化粧品はセルフ化粧品や男性化粧品等が伸張り、トイレタリーではオーラルケアやボディソープ等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比8.1%増加し、105億8千4百万円となりました。

③ ホームケア部門

日用品は仕上剤や家庭紙、台所用品等が伸張り、衣料品ではタオル類や履物、肌着等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比12.5%増加し、82億4千4百万円となりました。

④ コンビニエンスケア部門

食品は飲料や菓子、日配品等が伸張り、酒類ではビール類や酎ハイ等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比12.9%増加し、295億5千5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の流動資産は162億8千6百万円となり、前事業年度末に比べ25億9千万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が3億9千2百万円増加したことで新規出店等に伴う商品の増加が18億8千4百万円あったことがあげられます。

固定資産は206億1千万円となり、前事業年度末に比べ19億5千9百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴う建物等の有形固定資産の増加が17億8千3百万円あったことがあげられます。

この結果、資産合計は368億9千6百万円となり、前事業年度末に比べ45億4千9百万円の増加となりました。

流動負債は157億3千3百万円となり、前事業年度末に比べ24億6千7百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が22億5百万円増加したことがあげられます。

固定負債は50億2千1百万円となり、前事業年度末に比べ3億1千万円の増加となりました。

この結果、負債合計は207億5千4百万円となり、前事業年度末に比べ27億7千7百万円の増加となりました。

純資産合計は161億4千2百万円となり、前事業年度末に比べ17億7千2百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加が17億7千2百万円あったことがあげられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,741,200	19,741,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	19,741,200	19,741,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	—	19,741,200	—	1,080	—	1,122

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年8月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,736,300	197,363	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,741,200	—	—
総株主の議決権	—	197,363	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割242番地1	900	—	900	0.00
計	—	900	—	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,683	2,075
売掛金	248	351
商品	10,373	12,257
貯蔵品	16	5
その他	1,374	1,597
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,696	16,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 12,696	※ 14,497
土地	686	686
その他（純額）	※ 1,439	※ 1,422
有形固定資産合計	14,822	16,606
無形固定資産	200	287
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,543	2,526
その他	1,083	1,190
投資その他の資産合計	3,627	3,716
固定資産合計	18,650	20,610
資産合計	32,346	36,896
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,185	10,391
1年内返済予定の長期借入金	1,953	2,080
未払法人税等	761	588
賞与引当金	391	215
ポイント引当金	167	227
店舗閉鎖損失引当金	81	72
その他	1,724	2,158
流動負債合計	13,265	15,733
固定負債		
長期借入金	3,650	3,864
資産除去債務	814	933
その他	245	223
固定負債合計	4,710	5,021
負債合計	17,976	20,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,331	1,331
利益剰余金	11,957	13,730
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,368	16,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
純資産合計	14,369	16,142
負債純資産合計	32,346	36,896

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	56,348	62,256
売上原価	43,619	47,846
売上総利益	12,728	14,410
販売費及び一般管理費	10,111	11,730
営業利益	2,617	2,679
営業外収益		
受取利息	21	19
受取事務手数料	86	90
受取補償金	—	※ 253
固定資産受贈益	34	42
その他	95	90
営業外収益合計	238	497
営業外費用		
支払利息	15	12
固定資産除却損	—	12
その他	2	0
営業外費用合計	18	25
経常利益	2,837	3,151
特別損失		
退職給付制度終了損	37	—
特別損失合計	37	—
税引前四半期純利益	2,799	3,151
法人税、住民税及び事業税	1,072	1,121
法人税等調整額	△71	△117
法人税等合計	1,000	1,003
四半期純利益	1,799	2,147

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
建物及び構築物	67百万円	23百万円
その他	16百万円	16百万円
合 計	84百万円	40百万円

(四半期損益計算書関係)

※ 受取補償金の内容

第1四半期会計期間において、当社は大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の支障となる大船渡茶屋前店の除却等を内容とする「物件移転補償契約」および「損失補償契約」を大船渡市と締結いたしました。

これに伴い、大船渡市より補償金305百万円を受領しております。なお、受領した補償金から建物等の除却に伴い発生する固定資産除却損41百万円と解体費用等9百万円を控除した金額を「受取補償金」として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	1,169百万円	1,268百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	296	45	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	375	19	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	91円15銭	108円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,799	2,147
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,799	2,147
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,740,395	19,740,225

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月5日

株式会社薬王堂
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江光彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。